

教職員の懲戒処分について

令和3年8月11日付けで、次のとおり、懲戒処分を行うことに決定しました。

被処分者	処分内容	処分理由
福山市立 樹徳小学校 教諭 とうどう りょうすけ 東堂 亮介 (24歳)	停職 6月	令和3年7月29日(木)午後10時40分頃、福山市神島町の国道2号を酒気を帯びた状態で原動機付自転車を運転し、呼気1リットル中0.4mgの酒気帯び運転の疑いにより現行犯逮捕された。 このことは、信用失墜行為を禁止した地方公務員法第33条の規定に違反する。

【担当】

教職員課 小中学校人事係長 迫 浩司

(電話) 082-513-4924

(内線) 4924

(e-mail) kyoushokuin@pref.hiroshima.lg.jp